

横浜ウォーター株式会社は、国土交通省からの受託案件を通じて、 国内の水道事業体の課題解決に貢献します！

横浜ウォーター株式会社は、横浜市水道局が有する技術やノウハウを生かし、同局と連携のもと、持続可能な水道事業運営の確保に向け、国内外の水道事業の課題解決に貢献しています。

このたび、同社は、国土交通省発注の2件（新規案件1件、継続案件1件）の業務を受託しました。特に、新たに取り組む「水道施設の維持管理・更新等の推進に関する検討・状況調査業務」では、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が全国的な課題となる中、全国の水道施設の維持管理・更新の状況や課題を整理・分析し、課題解決に向けた方策を検討することで、水道事業の持続性向上に寄与していきます。

新規案件の業務概要

- 【件名】 「水道施設の維持管理・更新等の推進に関する検討・状況調査業務」
- 【契約期間】 令和8年5月12日から令和9年3月12日まで
- 【業務内容】 「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づいた適切な維持管理・更新の推進に向け、更新の実態や点検状況・手法の把握、更新・点検の課題、改善方法を検討します。また、国土強靱化に関連する取組の基礎状況に関する情報について、調査・整理を行います。

継続案件の業務概要（令和6年度から3年連続で受託）

- 【件名】 「令和8年度 水道事業の啓発に向けた調査検討等及びセミナー企画運営業務」
- 【契約期間】 令和8年5月13日から令和9年3月12日まで
- 【業務内容】 若年層の水道への理解促進を目的として、若年層に水道事業の仕組み、経営等の基本的な事項、水道の歴史や水道界全体の現状について学んでいただくとともに、将来あるべき水道のあり方について考え、議論し、その結果を同世代へ発信することを目指すセミナーを企画・運営します。



※国土交通省「いま知りたい水道」WEBページ（令和6年度）

https://www.mlit.go.jp/mizukudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_0000087512_00010.html

出典：国土交通省WEBページ



横浜ウォーター株式会社は、横浜市水道局が100%出資して設立した株式会社であり、同局が培ってきた技術やノウハウを生かし、両者が連携しながら、持続可能な水道事業運営の確保に向けて国内外の水道事業の課題解決に貢献しています。

（これまでの事業実績）

宮城県山元町、福島県浪江町、茨城県常陸大宮市、埼玉県行田市など、**15道県38事業体**で実績があります。

このほか海外の水道事業体での業務実績もあります。詳細は同社ホームページをご覧ください。

<横浜ウォーター株式会社ホームページ(トップ)> <https://yokohamawater.co.jp/>



ポンプ場、配水池の点検・調査

お問合せ先

（横浜ウォーター(株)に関すること）水道局事業推進部担当課長（調整担当） 長澤 TEL 045-671-3077
（事業内容に関すること）横浜ウォーター株式会社 経営計画室長 上倉 TEL 045-651-6100



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

